

<報道発表資料>

令和7年8月20日

京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課

令和7年度第1回「京都市客引き行為等対策審議会」の開催

京都市では、市民や観光旅行者等の皆様にとって安心・安全なまちづくりの推進等のため、平成27年4月から「京都市客引き行為等の禁止等に関する条例」（以下「条例」といいます。）を施行し、「客引き行為等禁止区域」に指定した区域において条例に違反して客引き行為等を行い、又は行わせた者に対して、条例に基づく指導等を行っています。

この度、令和7年度第1回「京都市客引き行為等対策審議会」を開催します。

【京都市客引き行為等対策審議会 概要】

- 日時 令和7年8月27日(水) 午前10時～午前11時30分
- 場所 京都市役所分庁舎地下1階 区長会室
(〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地)
- 内容
 - ・これまでの取組等について
 - ・常習違反者への対策について
 - ・今後の取組
- 委員 裏面のとおり（6名）
- 傍聴
5名（記者席は、別途設けます。）
- 受付
当日午前9時40分から同50分までの間に行います。希望者が定員を超える場合は抽選を行いますので、あらかじめ御了承ください。

京都市客引き行為等対策審議会 委員名簿

役 職 等	氏 名
市民公募委員	おかべ りん か 岡部 凜香
京都商店連盟	おかもと のぶまさ 岡本 喜雅
市民公募委員	かわしま ともこ 河嶋 智子
同志社大学法学部教授	くろさか のりこ 黒坂 則子
弁護士（塚本法律事務所）	つかもと ひでのぶ 塚本 英伸
京都精華大学メディア表現学部教授	よしかわ まさたか 吉川 昌孝

（五十音順・敬称略）

<お問合せ先>

京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課

電話：０７５－２２２－３１９３